

入学のご案内

大連日本人学校

大連日本人学校は、日本の教育関係法規に従い、日本の小中学校における教育課程とほぼ同じカリキュラムで教育を行う、文部科学省指定の在外教育施設です。学校は大連日本商工会によって設置され、大連日本人学校理事会を中心に運営されています。

1. 入学許可について

(1) 入学の条件

- ① 学齢に達していること。(満年齢6歳以上の者)
- ② 親権を有する保護者が大連に在住し、同居していること。
- ③ 日本国籍を有していること。※中国と二重国籍の場合、日本国籍を有していても日本国旅券を使用しなければ、中国公民と見なされます。
- ④ 授業や安全面において必要な日本語理解能力を有すること。また、保護者が日本語を話せること。
- ⑤ 学校生活に必要な能力を有していること。(特別な支援が必要でないこと)

2. 本校入学・編入学までの手続き

- (1) 保護者が入学希望についての問い合わせ。(入学条件を満たしている場合、面接日を設定)
- (2) 保護者が「入学許可願」「本人のパスポートのコピー(顔写真のページ)」を提出。
※ 入学許可願の用紙は本校ホームページよりダウンロードできます。
- (3) 児童生徒、保護者との面接
- (4) 学校長の入学許可(面接日の翌日以降に連絡)
- (5) 最初の登校日に、保護者同伴で職員室事務担当に入学手続き
※ 面接時にお渡しした「家庭環境調査票」「保健調査票」をご提出ください。
※ 入学金、寄付金(未納の場合)の納入

3. 納入金

(1) 入学金

小中学部 8,000 人民元

※ 小学部から引き続き、中学部に入学される場合は不要です。

※ 附属幼稚園から小学部に入学される方は、入学時にお支払いいただいた入学金の差額 4,000 人民元を納入するものとします。

(2) 寄付金(すでにご寄付いただいている企業は結構です。)

企業 20 万円(日本円)

個人 5 万円(日本円)

※寄付金は人民元でもお支払いできます。(月初めのレートで換算)

(3) 授業料(月額)

小中学部 3,000 人民元

※ 授業料の納入は、毎月 10 日を基準として、その前後で設定します。納入方法につきましては、入学時に説明します。

※ その他に P T A 会費(月額 18 元、年間 216 元)があります。

4. 前籍校でご準備いただくもの

- (1) 在学証明書
- (2) 指導要録の写し
- (3) 健康診断票, 歯の検査票
- (4) 教科書給与証明書

※ (2), (3)は入学後前籍校から送付してもらうこともできます。

※ (4)は日本出国前に以下の海外子女教育財団へ提出し, 日本人学校用の教科書を受け取ってからこちらへいらしてください。

※ 海外の日本人学校及び海外の現地校からの入学の場合は別途ご相談ください。

財団法人 海外子女教育振興財団 (<http://www.joes.or.jp>)

(東京本部) 〒105-0002 東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 6階
電話: 03-4330-1341 FAX: 03-4330-1355

(関西分室) 〒530-0001 大阪市北区梅田 3-4-5 毎日新聞ビル 3階
電話: 06-6344-4318 FAX: 06-6344-4328

5. 登下校について

- (1) 家から学校までの往復は, 保護者が責任をもって送迎することを原則とします。
- (2) 主に3タイプの方法で登下校しています。

① 保護者同士で通学グループを作りバスで登下校している。

(乗降の場所は決められた箇所のみ)

② 個人の車や徒歩で登下校している。

③ 公寓のバスで登下校している。

※ それぞれのグループに代表者がいて, 入学された後, 代表者を通して通学のグループに加わっています。

6. その他

- (1) 給食がありませんので, お弁当・水筒を持たせてください。水筒の水が無くなったら, 学校に備え付けのウォーターサーバで補給できます。
- (2) 制服の規定はありません。体育着, 運動靴は今までお使いのもの, もしくは適切なものをご用意ください。小学部は赤白帽子が必要です。
- (3) 日本から来る際, もしくは日本にお帰りの際に準備して頂きたい学習用具があります。詳しくは別紙「小・中学部で使用する学習用具について」をご確認ください。ホームページにも掲載していますので, ご確認ください。